11月は児童虐待防止月間 ● 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 《



「児童虐待? DVかな?」と思ったら

詳しくは▶ 虐待に関すること

子ども未来課 **☎**788-4946

DVに関すること

人権·男女共同参画課 **☎**788-4908

家族で過ごす時間の増加で、児童虐待やDVのリスクが高まっています。 悩んでいても「助けて」と声をあげられない人があなたの周りにいるか もしれません。周囲の見守りと気づきが深刻化を防ぎます。「もしかし たら と思うことがありましたら、相談窓口へ問い合わせるか、相談窓 口を案内してください。



児童虐待もDV も少しでも当て はまれば、1本 の電話から状況 を変えられます。 今すぐ連絡を!

これは児童虐待です

子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の 形成に重大な影響を与える、次のような行為です。

身体的虐待	殴る、蹴るなどの暴力、戸外に閉め出す、 一室に拘束するなど
性的虐待	ポルノグラフィーの被写体にする、性的行 為を見せる、子どもへの性行為など
心理的虐待	子どもの前での暴力・夫婦喧嘩(DV)、言葉による脅し、無視する、きょうだい間での差別的扱いなど
ネグレクト (育児放棄)	食事を与えない、ひどく不潔にする、自動 車の中に放置するなど

(相談窓口)

児童相談所全国共通ダイヤル

※24時間受付(通話料無料)

市では、児童が健康かつ安全に生活がで きるように、各関係機関との連携を図り、 心配な状況の早期発見や早期対応に努めて います。

児童虐待に対する市の主な取り組み

- 新生児訪問、乳幼児家庭全戸訪問
- 保育所・幼稚園・学校などへの登園・登 校確認
- 医療機関への通院確認
- 福祉サービスの利用状況確認
- ●保育所などに通っていない子や長く休ん でいる子の状況確認 (家庭訪問)
- こどもと家庭なんでも相談 **☎**788-4946

午前8時30分~午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く。)

配偶者や恋人など、親密な関係にある(あった)者 から振るわれる、次のような「暴力」行為です。

身体的虐待	殴る、蹴る、相手に物を投げるなど
性的虐待	望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど
精神的暴力	怒鳴る、無視する、交友関係の監視など
経済的暴力	生活費を渡さない、家計管理を独占するなど



いちはやく

※24時間受付

☎0120-279-889

DVに対する市の主な取り組み

市では、DV(配偶者などからの暴力) 対策基本計画に基づき、DVをなくすため の啓発活動のほか、被害者に対しての相談 や自立に向けた支援などを行っています。

Wリボンメッセージボードの作成

暴力や虐待をなくすために私たちに できることを、パープルやオレンジの カードに書きましょう。

とき▶11月1日月~30日火 ところ▶男女共同参画コーナー「アソシエ」 (市役所2階)

特設「DV電話相談」☎788-4908

DVの知識を持った職員が対応します。秘密は 厳守しますので、安心してご相談ください。 とき▶11月15日月~17日例

午前8時30分~午後5時15分

新型コロナワクチンの接種は、 12歳になる方は除く 原則11月末までにお願いします

詳しくは□新型コロナワクチン接種推進課☎786-1855

新型コロナワクチン11月の接種枠について

本市では、ワクチン接種が順調に進み、接種を希望する方の多くが「接種済み」 または「接種の予約済み」となっています。

そのため、ワクチンの適正な供給計画の観点から、既にご予約をいただいている 接種枠を除き、接種枠を大幅に削減し、実施医療機関の輪番制を導入します。 なお、現在予約済みの方の接種に影響はありませんのでご安心ください。

事情により接種が終えられない場合

仕事の都合などで12月の接種を希望する方に向けては、以下のとおり予約を受け付けます。 ワクチン供給量に限りがあり、限定的な実施となりますので、12月までに2回目の接種を終え るよう接種予定を立ててください(※新たに12歳になる方を除く)。

予約開始日時▶11月10日(水)午前9時から 予約方法▶

● 桶川市新型コロナワクチン接種コールセンターに電話で予約

2 予約専用ウェブサイトで予約



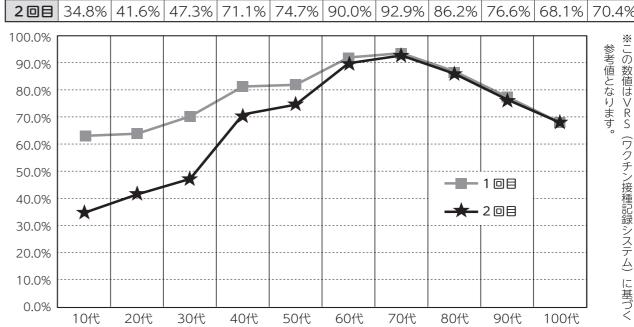


※11月以降、新たに

ロフリー 0120-400-750 (平日のみ 午前9時~午後5時)

予約専用

	本市における、新型コロナワクチンの年代別接種率(10月13日時点)										
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	全体
10目	63.2%	64.0%	70.4%	81.4%	82.0%	92.1%	93.7%	87.0%	77.6%	68.1%	80.5%
20目	34.8%	41.6%	47.3%	71.1%	74.7%	90.0%	92.9%	86.2%	76.6%	68.1%	70.4%



※接種率の最新の情報につきましては、市ホームページをご覧ください。

3 2021, 11

(6)一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在) (標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	≣ ∔
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	係長	副課長	課長	副部長	部長	āl
職員数	27	55	105	63	25	34	16	6	331
構成比.	8.2%	16.6%	31.7%	19.0%	7.6%	10.3%	4.8%	1.8%	100%

(7) 職員手当の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	期末・勤勉手当	退職手当		扶養手当(月額)	住居手当(月額)	地域手当
桶川市	年間支給率4.45月分 (2.35月分) 職制上の段階、職務など	勤続20年 19.6695月分	勧奨・定年 24.586875月分 33.27075月分	配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16~22歳までの子5,000円加算 ※8級職の職員は3,500円	借家等居住者 最高28,000円	(支給率) 10%
围	による加算措置 ※()は、再任用短時間勤 務職員に係る支給割合	勤続35年 39.7575月分	47.709月分47.709月分	配偶者6,500円※ 子10,000円 配偶者以外6,500円※ 満16~22歳までの子5,000円加算 ※8級職以上の職員は3,500円	取同20,000円 まで	(支給率) 10% 桶川市 地域

地域手当	地域における民間の賃金水準や物価等の事情を考慮して支給する手当		
通勤手当 交通機関利用者は運賃相当額、交通用具利用者は距離に応じて算出			
特殊勤務 著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対し 手 当 給する手当、清掃作業手当や行旅死亡人取扱手当など6種類			
時間外	(1時間当たりの算出方法) (給料月額+地域手当)×12月 _{× 125 ~ 175}		
手 当	(1週間の勤務時間×52) - (祝日および 100 100 年末年始の休日の日数×1日の勤務時間)		

(8)特別職の報酬の状況 (令和3年4月1日現在)

E7 /\		サナイン
区分	給料月額等	期末手当
市長	902,000円	
副市長	770,000円	
教育長	714,000円	
議長	437,000円	年間 4.45 月分
副議長	384,000円	
委員長	368,000円	
議員	358,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間		勤務時間の割り振り						
20 時間 45 分	始業	終業	休憩時間	週休日				
38時間45分	8:30	17:15	60分	十・日曜日				

(2)年次有給休暇の取得状況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
13,341⊟	3,005.1 ⊟	346人	8.7⊟

(3) 育児休業等取得状況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

区分	男	女
継続	0	10
新規	2	10

(4) 時間外勤務の状況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

, - 2: 2:		
対象職員数	時間外勤務総時間数	平均時間外勤務時間数(1か月)
381	51 014	12.5

5 職員の分限および懲戒処分の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

分限処分 17人

職員の服務の状況

(1)職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信 用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念 する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、 営利企業等の従事制限

(2)営利企業等従事の許可状況

(令和2年4月1日~令和3年3月31日) 7件(国勢調査指導員、手話通訳者)

職員の研修の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

職員研修の概要 延べ211人参加

①階層別研修 101人

内訳…新規採用職員研修(前期·後期)、主事級 研修、主任級研修、係長級研修、副課長 級研修、課長級研修

②法律研修 54人

内訳…地方自治法研修、民法研修、行政法研修

③特別研修 12人 内訳…人事評価研修

④派遣研修 44人

内訳…自治大学校、彩の国さいたま人づくり広 域連合、市町村アカデミー、北足立北部 共同研修会 ほか

職員の福祉および利益の保護の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

(1)定期健康診断の実施状況 426人

(2)公務災害等の発生状況 公務中 2件 通勤中 2件

9 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

令和2年度は、措置要求案件はありませんでした。

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

令和2年度は、不服申立て案件はありませんでした。

人事行政の運営状況などをお知らせします

詳しくは□職員課☎788-4911

■1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用の状況 (令和3年4月1日現在)

	新規採用		再	任		
区 分	受験	‡	采用人数	Z	再任用	任 期 付
	人数	男	女	合計	用	付
一般行政職	100	5	11	16	13	17
事務職(一般)	77	3	6	9	4	9
事務職(障害者)	2	0	1	1	0	0
事務職(文化財)	6	2	1	3	0	0
技術職(土 木)	2	0	0	0	0	0
技術職(建築)	4	0	0	0	0	0
保 育 士	5	0	1	1	7	7
保 健 師	4	0	2	2	0	1
現業職	0	0	0	0	2	0

※再任用、任期付については、令和3年4月1日に在籍している職員数です。

(2) **退職の状況** (今和2年4日1日~令和3年3日31日)

(2/21449)(776 (1912 2 4 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1													
		定年	勧奨			その) 他						
	区分	退職	退職	普通退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	任期 満了	合計			
	一般行政職	4	0	5	0	0	0	1	4	14			
	現業職	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(3)部門別職員数

(各年4月1日現在:地方公共団体定員管理調査から)

部門	職員	 員数	対前年
ן ו מם	R2	R3	増減
議会	6	6	0
総務	104	107	3
税務	28	29	1
労 働	1	1	0
農水	4	5	1
商工	10	11	1
土木	47	48	1
民 生	125	129	4
衛生	34	34	0
一般行政計 A	359	370	11
教育	51	52	1
特別行政計 B	51	52	1
普通会計の計 C=A+B	410	422	12
下 水	9	8	△1
その他	26	26	0
公営企業の計 D	35	34	△1
合計 C+D	445	456	11
※地方公務員の育児休業等に関	関する法律	■	仟期付職

員については除外しています。

(4) 職位別昇格者数 (令和3年4月1日付)

職 位	部長級	副部長級	課長級	副課長級	係長級	主任級	主事級
昇格者数	0	3	4	0	8	21	9

(5) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

職員数	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
	433	437	436	440	439	438	442	448	445	456

2 職員の人事評価の状況

令和2年度の実施状況

1-1 1 1	
区分	内 容
評価期間	【能力評価】令和2年4月1日~令和3年3月31日 【実績評価】令和2年4月1日~令和3年3月31日
評価基準日	【能力評価】令和3年1月1日 【実績評価】令和3年1月1日

区	分	内 容
評価対	対象者	特別職、他団体から派遣されている職員を除く全 職員
評価	項目	【能力評価】職務遂行過程における能力の発揮状況 【実績評価】業務目標の達成度

3 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況 (令和3年度普通会計予算)

区分	職員数		給与	与費	
区万	141.00	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計
3年度	433人	1,620,452千円	505,967千円	711,802千円	2,838,221千円

- 注1) 職員手当には退職手当を含みません。
- 注2) 給与費は当初予算に計上された額です。

(2)職員の平均給料月額および **平均年齢の出況** (A和2年4月1月日本)

一均一断り1人儿 (节机3年4月1日現在)								
一般~	亍 政 職							
平均給料月額	平均年齢							

区 万		////11 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1
	大学卒	188,700円
別又1」 正又相比	高校卒	160,100円
	大学卒	188,700円
一 加又1 」 正义 相以	高校卒	154,900円
	大学卒	182,200円
一7111以41	高校卒	150,600円
	一般行政職 一般行政職 一般行政職	一般行政職 高校卒 一般行政職 大学卒 高校卒 大学卒 一般行政職 大学卒

(3)職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

		_				
一般行	页 政 職		区	分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満
平均給料月額	平均年齢		一般	大学卒	279,094円	374,669円
314.019円	40.8歳]	行政職	高校卒	250.780円	318.975円

(5)人件費の状況 (令和2年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)
2年度	令和3年1月1日現在 75.202人	32,649,142千円	614,033千円	4,246,009千円	13.0%

注) 人件費には、特別職 に支給される給料、 報酬などを含みます。